

## (資料1) 災害廃棄物処理計画の策定について

近年、全国各地で地震や大雨、洪水など大規模な自然災害が多発し、それに伴い発生する大量の廃棄物の処理が課題となっています。

本市でも令和4年度に、災害廃棄物の処理に関する初動体制や仮置場、分別方法等を検討し、災害廃棄物処理計画の策定を予定しています。

なお、本市においては、令和元年度に国のモデル事業により、計画の骨子案を策定済みであり、改定作業中の津波浸水ハザードマップを反映したいと考えています。

### 1 計画策定の必要性

自然災害により生じた廃棄物は、災害廃棄物として市町村が収集・運搬し、適正に処理する必要があります。また、被災地の生活環境の保全や公衆衛生の確保、早期復旧・復興のためには、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理が必要であり、有事の際への備えとして、災害廃棄物処理計画を策定する必要があります。

### 2 想定する災害

- (1) 苫小牧沖の地震、馬追断層の地震、苫小牧直下の地震など  
(日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを含む)
- (2) 津波、水害など

### 3 計画の主な内容

計画策定に当たって検討すべき主な事項は以下のとおりです。

- (1) 対象災害の選定及び災害廃棄物発生量の推計
- (2) 処理可能量の推計及び処理フロー構築
- (3) 仮置場の検討
- (4) 避難所ごみ及びし尿処理についての検討
- (5) 処理体制の検討
- (6) 有害廃棄物、処理困難物の処理の検討
- (7) 広域連携体制構築及び受援・支援体制構築の検討 など

### 3 今後のスケジュール (案)

来年度の計画策定に向けたスケジュール案は以下のとおりです。

審議会委員には、2月頃に計画を報告いたします。

令和4年5月頃

・ 計画策定業者と契約



令和5年2月頃

・ 当審議会に報告  
・ 市議会に報告